

求人及び求職の申込みをされる皆様へ

求人及び求職の申込みをされる皆様へ、職業安定法第32条の13に基づき以下の事項を書面の交付により明示いたします。

1 当事業所が職業紹介において、取り扱う職種等の範囲は以下の通りです。

取り扱う職種の範囲は、全職種（芸能家、家政婦（夫）、配せん人、調理士、モデル又はマネキンを除く）です。

職業紹介に関し、取り扱う地域は、国内、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国です。

国外においては出入国管理及び難民認定法に基づき就労目的の在留が認められる外国人に係る職業紹介。

2 手数料に関する事項

求職者から手数料は徴収いたしません。

求人者から徴収する手数料は、成功報酬として当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%としております。

3 返戻金制度に関する事項

当社におきましては、紹介就職者が早期退職した場合は、求人者に対し紹介手数料の返戻金制度があります。

（1）100%払い戻し：勤務開始から暦日10日以内で退職した場合。

（2）70%払い戻し：勤務開始から暦日10日を超え30日以内で退職した場合。

（3）50%払い戻し：勤務開始から暦日30日を超え90日以内で退職した場合。

4 求人者の情報に関する取扱い

求人者の情報の取扱いの責任者は、職業紹介責任者 松山（馬場）貴子 です。

情報の範囲は、職業紹介に係るものに限りです。

5 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、人材紹介事業部の職員です。

個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者 松山（馬場）貴子 です。

取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等、客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらにこれに基づき訂正（削除を含む。）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理を行います。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 松山（馬場）貴子 です。

6 苦情処理に関する事項

職業紹介に係る求人者、求職者等からの苦情の申出があった場合については、迅速・適切に対応いたします。

なお苦情処理に係る責任者は 松山（馬場）貴子 です。

事業所名 IPM エンジニアリング株式会社

電話番号 0949-55-6100

許可番号 40-ユ-300964